

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年10月6日(2022.10.6)

【公開番号】特開2021-60724(P2021-60724A)

【公開日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-018

【出願番号】特願2019-183836(P2019-183836)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0484(2022.01)
 G 09 G 5/00(2006.01)
 G 03 B 21/00(2006.01)
 G 06 F 3/0488(2022.01)
 H 04 N 5/74(2006.01)
 H 04 Q 9/00(2006.01)

10

【F I】

G 06 F 3/0484
 G 09 G 5/00 510H
 G 09 G 5/00 510V
 G 09 G 5/00 550X
 G 03 B 21/00 D
 G 06 F 3/0488
 H 04 N 5/74 Z
 H 04 Q 9/00 301E
 H 04 Q 9/00 311A

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月27日(2022.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の制御可能装置を制御するためのユーザ操作が行われる操作装置であって、前記ユーザ操作を検出する検出手段と、

前記複数の制御可能装置の配置に関する情報を取得し、該配置に関する情報が示す前記複数の制御可能装置の配置方向に対応する方向を入力するユーザ操作が検出されることに応じて、前記複数の制御可能装置のうち制御対象装置を切り替える制御手段とを有することを特徴とする操作装置。

40

【請求項2】

前記制御手段は、前記配置方向に対応する方向と異なる方向を入力するユーザ操作が検出されることに応じて、前記複数の制御可能装置に対する個別の制御と一括の制御とを切り替えることを特徴とする請求項1に記載の操作装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記複数の制御可能装置のそれぞれから識別情報を取得し、該識別情報とともに前記配置に関する情報を記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項1または2に記載の操作装置。

【請求項4】

50

前記検出手段は、複数の方向のそれぞれに対して設けられた操作部材の操作を検出することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の操作装置。

【請求項 5】

前記検出手段は、タッチセンサに対するスワイプ操作を検出することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の操作装置。

【請求項 6】

前記配置に関する情報は、前記複数の制御可能装置の設置姿勢を示す情報を含むことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の操作装置。

【請求項 7】

前記複数の制御可能装置のうち前記制御対象装置を表示する表示手段を有することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の操作装置。 10

【請求項 8】

前記制御可能装置は、画像を表示する装置であることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の操作装置。

【請求項 9】

前記複数の制御可能装置を制御する調整メニューを表示する表示手段を有し、
前記表示手段は、前記複数の制御可能装置の配置に関する情報と前記複数の制御可能装置のうち制御対象装置に関する情報を表示することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の操作装置。

【請求項 10】

複数の画像表示装置を制御するためのユーザ操作が行われる操作装置であって、
前記ユーザ操作を検出する検出手段と、
前記複数の画像表示装置のうち制御対象装置を制御する調整メニューを表示する表示手段と、
前記複数の画像表示装置から投射される複数の投射画像の配置に関する情報を取得し、前記配置に関する情報が示す前記複数の投射画像の配置方向に対応する方向を入力するユーザ動作が検出されたとき、前記画像表示装置から制御対象装置を切り替える制御手段を有し、
前記表示手段は、前記複数の投射画像の配置に関する情報と前記複数の画像表示装置のうち制御対象装置に関する情報を表示することを特徴とする操作装置。 30

【請求項 11】

請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の操作装置を有することを特徴とする制御可能装置。

【請求項 12】

請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の操作装置と、
 該操作装置を通じて制御が行われる複数の制御可能装置とを有することを特徴とするマルチ装置システム。

【請求項 13】

複数の制御可能装置を制御するためのユーザ操作が行われる操作装置の制御方法であつて、 40

前記複数の制御可能装置の配置に関する情報を取得するステップと、
 前記ユーザ操作を検出するステップと、

前記配置に関する情報が示す前記複数の制御可能装置の配置方向に対応する方向を入力するユーザ操作が検出されることに応じて、前記複数の制御対象装置のうち制御対象装置を切り替えるステップとを有することを特徴とする操作装置の制御方法。

【請求項 14】

複数の制御可能装置を制御するためのユーザ操作が行われる操作装置のコンピュータに、請求項 13 に記載の制御方法に従う処理を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一側面としての操作装置は、複数の制御可能装置を制御するためのユーザ操作が行われる。該操作装置は、ユーザ操作を検出する検出手段と、複数の制御可能装置の配置に関する情報を取得し、該配置に関する情報が示す複数の制御可能装置の配置方向に対応する方向を入力するユーザ操作が検出されることに応じて、複数の制御可能装置のうち制御対象装置を切り替える制御手段とを有することを特徴とする。

また、本発明の他の側面としての操作装置は、複数の画像表示装置を制御するためのユーザ操作が行われる。該操作装置は、ユーザ操作を検出する検出手段と、複数の画像表示装置のうち制御対象装置を制御する調整メニューを表示する表示手段と、複数の画像表示装置から投射される複数の投射画像の配置に関する情報を取得し、配置に関する情報が示す複数の投射画像の配置方向に対応する方向を入力するユーザ動作が検出されたとき、画像表示装置から制御対象装置を切り替える制御手段を有する。表示手段は、複数の投射画像の配置に関する情報と複数の画像表示装置のうち制御対象装置に関する情報を表示することを特徴とする。

10

20

30

40

50